

日光自然ふれあいハウス宿泊利用における注意点について

日光自然ふれあいハウス

コロナ禍における日光自然ふれあいハウスでの宿泊利用は、令和4年6月3日（金）から以下のとおりとします。

1. 基本的な感染対策を守ること。
2. 利用当日の朝に必ず自身で検温をすること。37.5℃以上の発熱がある場合や、発熱の症状がなくても体調がすぐれない（倦怠感、咳、のどの痛みなどの症状がある）場合は施設の利用を控えること。
3. 入退館時及び必要に応じて手指消毒を行うこと。また、施設を利用する際は十分に換気を行うこと。
4. 宿泊可能人数は、洋室は1室4名、和室は1室2名までとする。
洋室の2段ベッドは、1基につき1名とし、上段下段互い違いに使用すること。また、和室は十分間隔をとって使用すること。
5. 食堂においては、各テーブル（定員6名）につき4名での使用とし、十分間隔をとること。
食事の際は黙食とし、食事中の会話は控えること。
6. マスクは場面に応じて適切に着用すること。会話をするときには、マスクを着用すること。
7. 入浴にあたっては、多人数とならないよう時間差で入浴し、黙浴とすること。
8. その他、日光自然ふれあいハウス所長の判断により、宿泊利用を許可しない場合がある。

※宿泊可能人数上限：28名

| | 室数 | 1室あたりの収容人数 | |
|--------|----|------------|--------|
| | | 通常時 | コロナ対策時 |
| 洋室 | 6室 | 8名 | 4名 |
| 和室(6畳) | 2室 | — | 2名 |